

2016

西いぶり広域連合議会会議録

第1回定例会

平成28年2月19日開会

平成28年2月19日閉会

西いぶり広域連合議会

平成28年第1回西いぶり広域連合議会定例会審議日程

(会期1日間)

月 日	曜	会議区分	会議時間	会議内容
2.19	金	本会議	14:00~15:23	開会、会期の決定、議案説明、質疑、議案の議決、選挙管理委員並びに同補充員の選挙、一般質問、閉会

平成28年第1回西いぶり広域連合議会定例会議決結果表

会期 平成28年2月19日(金) (1日)

番 号	件 名	提 出 年 月 日	付託委員会 付託年月日	議 決 結 果	
				原 案 可 決	議 決 年 月 日
議案第 1 号	平成27年度西いぶり広域連合一般会計 補正予算(第2号)	28. 2. 19		原 案 可 決	
					28. 2. 19
議案第 2 号	平成28年度西いぶり広域連合一般会計 予算	28. 2. 19		原 案 可 決	
					28. 2. 19
議案第 3 号	西いぶり広域連合行政不服審査法施行条 例制定の件	28. 2. 19		原 案 可 決	
					28. 2. 19
議案第 4 号	西いぶり広域連合職員の勤務時間、休暇等 に関する条例及び西いぶり広域連合人事 行政の運営等の状況の公表に関する条例 中一部改正の件	28. 2. 19		原 案 可 決	
					28. 2. 19
議案第 5 号	財産取得の件(情報セキュリティ対策機 器)	28. 2. 19		原 案 可 決	
					28. 2. 19
議案第 6 号	公平委員会委員の選任について同意を求 める件	28. 2. 19		同 意	
					28. 2. 19
	西いぶり広域連合選挙管理委員並びに同 補充員の選挙			当 選	
					28. 2. 19
その他会議に 付した事件	会期の決定			決 定	
					28. 2. 19

目 次

第1号(平成28年2月19日)

議事日程	1
会議に付した事件	1
出席議員	1
説明員	1
事務局出席職員	1
開会宣告	2
諸般の報告	2
二田議会議務局長	2
日程第1 会議録署名議員の指名(児玉 智明議員、細川 昭広議員)	2
日程第2 会期の決定(2月19日 1日)	2
日程第3 議案第1号~議案第5号(議案説明)	2
青山広域連合長	2
小泉事務管理者	3
山田 秀人議員	5
高橋事務局長	6
日程第4 議案第6号(議案説明)	6
青山広域連合長	6
日程第5 西いぶり広域連合選挙管理委員並びに同補充員の選挙	7
日程第6 一般質問	7
山田 秀人議員	7
高橋事務局長	9
山田 秀人議員	9
高橋事務局長	10
山田 秀人議員	10
高橋事務局長	10
山田 秀人議員	10
高橋事務局長	10
山田 秀人議員	11
細川 昭広議員	11
高橋事務局長	13
細川 昭広議員	14
高橋事務局長	14
細川 昭広議員	14
高橋事務局長	14
細川 昭広議員	15

高橋事務局長	15
細川 昭広議員	15
高橋事務局長	15
細川 昭広議員	16
高橋事務局長	16
細川 昭広議員	16
高橋事務局長	16
細川 昭広議員	17
高橋事務局長	17
細川 昭広議員	17
高橋事務局長	17
細川 昭広議員	18
高橋事務局長	18
細川 昭広議員	18
閉会宣告	18

平成28年2月19日(金曜日)

第 1 号

平成28年 第1回定例会

西いぶり広域連合議会会議録 第1号

平成28年2月19日(金曜日)

午後 2時00分 開会

午後 3時23分 閉会

議事日程	9番	早坂博
日程第1 会議録署名議員の指名	10番	辻弘之
日程第2 会期の決定	11番	村井寿行
日程第3 議案第1号~議案第5号	12番	寺島徹
日程第4 議案第6号	13番	阿部正明
日程第5 西いぶり広域連合選挙管理委員並びに同補充員の選挙		

日程第6 一般質問

説明員

広域連合長	青山剛
副広域連合長	小笠原春一
副広域連合長	菊谷秀吉
副広域連合長	村井洋一
副広域連合長	佐藤秀敏
副広域連合長	真屋敏春
事務管理者	小泉賢一
代表監査委員	土倉崇
事務局長	高橋淳
総務課長	田所和久
総務課主幹	加納正敏
総務課主幹	坂口淳
共同電算室主幹	佐久間樹

会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 日程第1
- 3 日程第2
- 4 日程第3
- 5 委員会付託省略
- 6 日程第4
- 7 日程第5
- 8 日程第6

出席議員(15名)

議長	15番	岡田健一
副議長	14番	吉村俊幸
	1番	下道英明
	2番	五十嵐篤雄
	3番	森太郎
	4番	佐藤恣
	5番	山田秀人
	6番	木村辰二
	7番	児玉智明
	8番	細川昭広

事務局出席職員

事務局長	二田精
議事課長	瀧浪孝行
議事係長	岩間光城
主査	石橋英毅
書記	後藤桂

午後 2時00分 開会

議長(岡田 健一) ただいまから、平成28年第1回西いぶり広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告をさせます。

二田事務局長

議会事務局長(二田 精) 御報告申し上げます。

今回提案されております案件は、広域連合長提案にかかわるもの6件、議長付議にかかわるもの1件の合計7件でございます。

次に、地方自治法の規定に基づき、監査委員からお手元に配付のとおり報告がございました。

次に、議案説明のため、広域連合長ほか関係役職員の出席を求めています。

以上でございます。

諸 般 の 報 告

1 地方自治法第199条第9項の規定に基づき、監査委員から提出のあった事件

定期監査結果報告について

2 地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から提出のあった事件

例月現金出納検査結果報告について(一般会計10、11月分)

上記のとおり報告します。

平成28年2月19日

西いぶり広域連合議会

議長 岡 田 健 一

議長(岡田 健一) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、児玉 智明議員並びに細川 昭広議員を指名いたします。

議長(岡田 健一) 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日1日とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡田 健一) 異議なしと認めますので、会期は1日と決定いたしました。

議長(岡田 健一) 次は、日程第3 議案第1号平成27年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第2号)外4件を一括議題といたします。

議案第1号 平成27年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第2号)

議案第2号 平成28年度西いぶり広域連合一般会計予算

議案第3号 西いぶり広域連合行政不服審査法施行条例制定の件

議案第4号 西いぶり広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び西いぶり広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例中一部改正の件

議案第5号 財産取得の件(情報セキュリティ対策機器)

議長(岡田 健一) 広域連合長から、提出議案の大綱について説明のため発言を求められておりますので、これを許します。

青山広域連合長

広域連合長(青山 剛)(登壇) 平成28年第1回西いぶり広域連合議会定例会の開会に当たりまして、提出議案の大綱について御説明を申し上げ、御理解と御協力を賜りたいと存じます。

昨年5月に2期目の広域連合長の任につかせていただきましたが、昨年は全国の自治体で地方版総合戦略を策定し地方創生元年とも言われております。一昨年、日本創成会議が提起した人口減少問題に端を発するこの総合戦略をもと

に、今後各町でさまざまな取り組みが進められるものと認識しておりますが、この西胆振地域におきましても充実した医療介護体制を生かした生涯活躍のまち構想の実現に向けた調査検討など、広域連携を含む取り組みが行われていくものと承知をしてございます。当広域連合は、西胆振地域の広域行政の基盤として行政事務の効率化を図ることにより、各町の取り組みを支えてまいりたいと考えております。

さて、広域連合の各事務の取り組みにつきましては、廃棄物処理事務ではごみ焼却施設におきまして増高した保守管理費用をめぐり、原因者であるプラントメーカーを相手として、一昨年の9月に提起した損害賠償請求訴訟が、現在も継続しておりますがごみ焼却施設は地域住民の生活環境維持に欠くことのできない施設でありますことから、安定稼働を最優先に的確な対応をしてまいります。

また、このごみ焼却施設は平成15年4月の稼働開始以来およそ13年が経過しており、現在の運営会社との契約期間終了後における長寿命化、あるいは建てかえという施設整備の方向性について平成28年度内に判断を行い、その結果をもとに平成29年度以降着実に整備を進めてまいります。

このほか、余熱利用施設であるげんき館ペトトルとリサイクルプラザにつきましては、平成15年12月の供用開始から12年以上が過ぎ経年に伴う修繕が増加しておりますが、地域住民の健康増進や環境意識向上のため快適に利用していただけるよう必要な整備を行ってまいります。

共同電算事務では、日本年金機構における個人情報流出などを受け昨年から進めておりましたセキュリティ対策の強化をさらに進め、自治体が扱う住民情報の保護を図るとともに、共同電算システムの安定稼働に努めてまいります。

次に、ただいま議題となりました議案5件に

ついてありますが、補正予算は国による自治体情報システム強靱性向上事業への対応のほか、共同電算に係る各種業務委託に伴う債務負担行為の設定であります。

平成28年度当初予算は総額28億5,117万4,000円で、編成に当たりましては、各市町の負担金軽減に向けた内部管理経費の圧縮や、廃棄物処理関係では、ごみ量の適切な推計や施設の安定稼働、共同電算事務では、制度改正への的確な対応や効率的な運営などを念頭に行ったところであります。

条例案につきましては、行政不服審査法の全面改正に伴う行政不服審査法施行条例制定の件など2件であります。

財産取得につきましては、共同電算に係る情報セキュリティ対策機器の取得に関する件であります。

以上が議案の大綱であります。案件につきましては事務管理者より説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

議長(岡田 健一) 小泉事務管理者

事務管理者(小泉 賢一) それでは各案件につきまして、順次御説明を申し上げます。

初めに、議案第1号平成27年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第2号)についてでございます。

このたびの補正は、国が推進する自治体情報システム強靱性向上事業への対応のほか、平成28年度当初から実施をいたします共同電算用システム等保守業務委託について債務負担行為を設定するものでございます。

第1条では、歳入歳出それぞれ8,772万3,000円を追加し、予算総額を29億2,535万8,000円とするものでございます。

補正の内容でございますが、4ページ下段の歳出をごらんいただきたいと思います。

第3款情報処理費において、自治体情報システム強靱性向上事業対応経費として、税や福祉

など個人番号利用事務で使用するネットワークの徹底分離と利用者認証の強化などに係る西いぶりデータセンター内ネットワーク改修等の委託料について8,772万3,000円を計上してございます。

次に、中段の歳入でございますが、第1款分担金及び負担金は歳出で御説明申し上げました措置に伴う共同電算にかかわる構成市町からの負担金を追加してございます。

1ページにお戻りいただきたいと存じます。

第2条繰越明許費は2ページ上段の第2表にございますが、情報処理費の自治体情報システム強靱性向上事業対応経費につきまして、事業の進捗の都合上、次年度へ繰り越すものでございます。

第3条債務負担行為の補正は、同じく2ページ下段の第3表にございますが、共同電算システム等保守業務委託で5,350万円の限度額を設定するものでございます。

次に、議案第2号平成28年度西いぶり広域連合一般会計予算でございます。

平成28年度西いぶり広域連合一般会計予算及び予算説明書の1ページをごらんいただきたいと存じます。

第1条では、歳入歳出予算の総額を28億5,117万4,000円とし、第2条債務負担行為の限度額などの所要事項につきまして4ページの第2表によるものとし、第3条一時借入金では借入れの最高額を1億円と定めるものでございます。

それでは、予算の主な内容につきまして歳出から御説明を申し上げますので、12ページをお開きいただきたいと存じます。

第1款議会費では、議員報酬や委員会調査旅費など、議会運営に要する経費283万1,000円を計上してございます。

次に、第2款総務費は241万1,000円の計上でございますが、一般管理費では広報西い

ぶり発行経費や車両維持管理経費などを計上してございます。

次に、14ページ第3款情報処理費では、西いぶりデータセンター運営管理経費や共同電算システム運用経費など5億8,753万円を計上してございます。

次に、16ページ第4款ごみ処理費は13億3,377万円を計上してございまして、ごみ処理総務費では今後の廃棄物広域処理施設整備の方向性について検討を行うための業務委託料など2,365万3,000円を、また中間処理施設運営費では、施設運転保守管理業務委託料や西胆振環境株式会社特例委託費など11億9,144万5,000円を計上してございます。

また、18ページ上段になりますが、最終処分場運営費では管理業務等委託料など4,639万7,000円の計上、リサイクルプラザ運営費では管理業務等委託料など7,227万5,000円を計上してございます。

次に、第5款土木費では、余熱利用施設等運営経費として管理業務等委託料など5,195万円を計上してございます。

次に、20ページ第6款災害復旧費は、前年度と同額の100万円を計上、第7款公債費では、データセンターやごみ処理施設整備に係る地方債の元利償還金など合わせて7億8,411万円を計上してございます。

次に、22ページ第8款職員費では、一般職の給与や派遣職員の給与費負担金など8,557万2,000円を計上してございます。なお、この職員費に関連いたしまして、24ページ以降に給与費明細書を掲載してございます。

次に、第9款予備費は、前年度と同額の200万円を計上してございます。

以上で歳出を終えまして、次に歳入について御説明を申し上げます。

8ページにお戻りをいただきたいと存じます。

第1款分担金及び負担金は26億2,637

万7,000円の計上で、市町別につきましては説明欄に記載のとおりとなっております。

第2款使用料及び手数料では、ごみ処分手数料など1億2,948万円を計上、第3款財産収入では、空き缶、ペットボトルの売払収入など3,818万5,000円を計上、次に、10ページ第5款諸収入では、廃棄物処理施設運営に伴う溶融飛灰等処分費収入など5,713万1,000円を計上してございます。

以上が歳入歳出の概要でございますが、このほかの説明資料といたしまして、32ページに歳出予算額の款別及び節別予算調書、34ページに地方債の状況調書、36ページに職員費の目的別予算調書と歳出予算性質別前年度比較表を掲載してございますので、御参照いただきたいと思います。

以上で、予算関係の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第3号西いぶり広域連合行政不服審査法施行条例制定の件についてでございます。

本件は、行政不服審査法の全面改正に伴い、行政不服審査に係る附属機関の設置及び書面等の閲覧、交付等に要する費用負担に関し必要な事項を定めるものでございます。

なお、実施時期につきましては、平成28年4月1日から施行してまいりたいと存じます。

次に、議案第4号西いぶり広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び西いぶり広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例中一部改正の件についてでございます。

本件は、地方公務員法の一部改正に伴い、西いぶり広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例において引用しております条項の移動を行うとともに、西いぶり広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例における報告事項に職員の人事評価の状況を加えるものでございます。

なお、実施時期につきましては、平成28年

4月1日から施行してまいりたいと存じます。

次に、議案第5号財産取得の件(情報セキュリティ対策機器)でございます。

本件は、共同電算に係る情報セキュリティ対策機器一式を取得するものでございます。取得物件の内訳でございますが、議案第5号参考にございますように、Web用サンドボックス、Email用サンドボックス、統合管理装置となっております。取得価格につきましては、3,013万2,000円に平成28年度から31年度まで4年間の元金均等年2回払い分の年利0.1%の利子を加えた額となっております。

なお、契約の相手先でございます北海道市町村備荒資金組合から、平成27年度末に譲渡の予定でございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議賜りますよう、お願いを申し上げます。

議長(岡田 健一) 質疑を行います。

初めに、議案第1号平成27年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第2号)について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡田 健一) ないようですので、以上で議案第1号の質疑を終了いたします。

次に、議案第2号平成28年度西いぶり広域連合一般会計予算について質疑を行います。

質疑はありませんか。

議長(岡田 健一) 山田 秀人議員

5番(山田 秀人) 一般会計予算について、まず16ページの歳出であります。4款のごみ処理費であります。1目のごみ処理総務費13節委託料であります。西胆振地域廃棄物広域処理施設整備検討業務委託料について伺います。

総務常任委員会でも説明がりましたが、この件についての説明がやや不十分であり、中々

納得しがたいところもありますので再度説明をお願いいたします。

議長(岡田 健一) 答弁を求めます。

高橋事務局長

事務局長(高橋 淳) 西胆振地域廃棄物広域処理施設整備検討業務委託のまず業務内容でございます。

西胆振地域廃棄物広域処理施設の整備について長寿命化する場合と新設する場合、双方の費用や事業スケジュールなどの検討を行いましてこれを比較検討整理を行うこと、その結果をもとに判断するわけでございますけれども、その際の支援となっております。委託業者選定方法はプロポーザル方式で公募いたしまして、上限額は1,700万円以内としてございます。スケジュールは、4月に契約締結いたしまして8月に中間報告、11月に方式案を議会報告し2月に施設整備方針を議会報告したいと考えてございます。また、登別市、白老町もオブザーバーとして4月以降協議へ参加する予定となっております。

以上でございます。

議長(岡田 健一) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡田 健一) ないようでありますので、以上で議案第2号の質疑を終了いたします。

次に、議案第3号西いぶり広域連合行政不服審査法施行条例制定の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡田 健一) ないようでありますので、以上で議案第3号の質疑を終了いたします。

次に、議案第4号西いぶり広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び西いぶり広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例中一部改正の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡田 健一) ないようですので、以上で議案第4号の質疑を終了いたします。

次に、議案第5号財産取得の件(情報セキュリティ対策機器)について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡田 健一) ないようですので、以上で議案第5号の質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡田 健一) 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡田 健一) 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

議長(岡田 健一) 次は、日程第4 議案第6号公平委員会委員の選任について同意を求める件を議題といたします。

議案第6号 公平委員会委員の選任について同意を求める件

議長(岡田 健一) 提出者の説明を求めます。

青山広域連合長

広域連合長(青山 剛)(登壇) ただいま議題となりました議案第6号、公平委員会委員の選任について同意を求める件でございますが、公平委員会委員の関 正人さん、池田 保美さん及び高野 聖久さんは、本年3月27日をも

ちまして任期満了となるため、その後任につきまして関 正人さん及び高野 聖久さんを再度選任し、新たに唐牛 敏晴さんを適任と認め、選任いたそうとするものでございます。

よろしく御審議の上、御同意いただきますようお願い申し上げます。

以上であります。

議長(岡田 健一) お諮りいたします。

本件は、これに同意することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡田 健一) 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

議長(岡田 健一) 次は、日程第5 西いぶり広域連合選挙管理委員並びに同補充員の選挙を行います。

西いぶり広域連合選挙管理委員並びに同補充員の選挙

議長(岡田 健一) お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡田 健一) 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

次にお諮りいたします。

この場合、議長において指名することにいたしたいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡田 健一) 異議なしと認め、選挙管理委員に近江 毅氏、山瀬 隆幸氏、今村 勝一氏、塚本 政寛氏、同補充員に林 哲彦氏、松本 晃氏、西村 昌三氏、和田 卓士氏を指名いたします。

ただいま指名いたしました方々を当選人と定

めることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡田 健一) 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

なお、補充員の補欠順序につきましては、ただいま指名いたしました順序によりたいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡田 健一) 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

議長(岡田 健一) 次は、日程第6 一般質問を行います。

通告がありますので、発言を許します。

山田 秀人議員

5番(山田 秀人)(登壇) 焼却炉の更新を見据えた今後の対策について伺うものであります。

まず一つ目は、ごみ処理事業の検証であります。

西いぶり広域連合が設立して、はや16年が経過しようとしております。この間、さまざまな問題に対処してきましたが、これまでの事業の検証を行うことによって現在の焼却炉の建てかえ、または大幅改修の判断を下さなければなりません。

そこでまず一つは、施設の稼働から現在までの計画と実績を伺うものであります。

二つ目は、焼却炉処理能力と効率性であります。現在の焼却炉は稼働時より施設のトラブルがあったと聞いており、焼却炉の能力と効率性に疑念を抱かざるを得ません。焼却炉の特徴と施設は当初計画通りの運行だったのか伺うものであります。

次に、大きな二つ目であります。

今後の対策についてとしてですが、我が国ではつい最近まで大量生産、大量消費、大量廃棄の後は野となれ山となれという無責任な国のご

み行政が進められてきました。その結果ごみ焼却炉の排ガスで健康被害が発生し、救済を求める訴訟が起きたわけであります。そして、ダイオキシンが大量発生し日本列島が汚染にさらされたわけであります。全国でごみ処理による環境、命、健康への深刻な被害が大きな社会問題となったわけであります。国は遅過ぎたとはいえ、2000年に従来の大量生産、大量消費、そして大量廃棄による浪費型社会への転換を目指すとして循環型社会形成推進法、いわゆる廃棄物に関して3R リデュース、リユース、リサイクルを基本に据えた基本法を制定したわけであります。

最近では、2013年5月に法律の趣旨を徹底させるための第三次循環社会形成推進基本計画が閣議決定されました。この計画では、一つは3Rの取り組みが遅れていることが指摘されております。

二つ目は2R、つまりリデュース、ごみを元で出さない減量の取り組み、そしてリユースであります再利用、再使用によってごみの排出を極力削減するこの取り組みを優先させるために、排出者責任に基づくリサイクルや適正処分の徹底、拡大生産者責任、いわゆるEPR、つまり廃棄物処理に至るまでの全責任を生産者が負うこれに基づく製品製造段階からの環境配慮設計を推進すること、そして三つ目は、この2Rが進む社会経済システムを構築するための取り組みを進めることなどが提起されておりました。このように、ごみ問題解決の基本は3R及び拡大生産者責任を進めることであり、とりわけごみを元で出さない、繰り返し使うことによってごみの排出を抑えるという2Rを強めることが最重要課題だということは国の法律等でも明記されております。

しかしながら、国のごみ行政の現場では、従来型のごみ焼却処理中心の行政指導が強引に推進され、旧態依然の指導がまかり通っているの

であります。一方で、全国の自治体の中には独自のごみ問題解決の道を選び、焼却ごみを大幅に削減することによって環境への悪影響を取り除き、財政負担を大幅に減少させるなどの成果を上げているところが各地で生まれております。これらの自治体では、ごみ問題への対応をまちづくりの中心に据え、自治体と住民が協力して知恵を出しながら町ぐるみでごみ問題に対処し成功させているものであります。何でも燃やす処理から、ごみ減量、資源化により財政負担の削減、環境や地域の活性化をすべきと思うが見解を伺うものであります。

また、二つ目のごみ減量化を見据えた焼却炉施設建設では、自治体の身の丈に合った焼却炉の適正規模を貫く必要があります。2005年度以降の循環型社会形成推進交付金制度で交付対象を人口5万人以上または面積400平方キロメートル以上の地域とし、これに満たない自治体は広域連合や一部事務組合などのごみ処理施設整備を余儀なくされているものであります。当時、環境省の担当者はその理由として大きな規模の処理施設建設をするためと述べていましたが、なぜごみ処理に広域大規模施設が必要なのかは明確ではありません。例えば、ダイオキシン対策でいえば2001年度に補助金の規制を外したときに確認されていたように、100トン以下の小さな焼却炉でも十分規制値をクリアできるため、炉の規模については関係はなくなるはずであります。この見解を伺うものであります。

3番目は、ごみ解決の基本である3Rや製造者責任というごみ問題解決のための本質的な議論を抜きにして、出たごみを燃やすのは当然とばかりにいきなり焼却中心でいかにごみを処理するかという案のみを議会や住民に提起し、ごみの減量計画を後景に追いやることのないようにすべきではないでしょうか。広域処理の場合、ごみ処理執行機関が全てを取り仕切り関係自治

体の一部の人々にしか計画や進捗状況に関する情報は知らされていない。情報をきちんと公開すべきであります。住民参加のもとで焼却炉の建てかえ、または大幅改修計画を立て、実行することが求められております。

以上、見解を伺うものであります。

議長(岡田 健一) 答弁を求めます。

高橋事務局長

事務局長(高橋 淳) 山田議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、大きな項目1 焼却炉の更新を見据えた今後の対策についての1番、ごみ処理事業の検証についての御質問のうち、施設の稼働から現在までの計画と実績についてでございます。

計画ごみ量は6万3,400トンでございます。これに対し初年度の平成15年度は約6万4,200トンでございましたが、平成16年度～平成20年度の5年間は減少傾向となり、その後の5年間平成20年度～平成25年度は約5万1,500トン前後で推移し大きな変化なくなっております。平成26年度は、また少し減少いたしまして約5万トンとなっております。

次に、焼却炉施設能力と効率性でございます。

当広域連合の焼却炉はキルン式ガス化溶融炉という炉でございまして、その特徴は初めにごみを可燃性ガスと炭に分解し、それらを燃料とし廃棄物を燃焼溶融させ、その際に出る熱を利用して最初の工程でありますごみを燃焼ガスと炭に分解させるというサーマルリサイクルの燃焼炉で、ごみから金属を回収するとともに余熱で発電が可能であり、また1,300度という高温で溶融するためダイオキシンなど有害物対策に有効な環境に配慮した焼却炉でありまして、実際に有害物質の排出量も法令や広域連合が求める基準を下回っており、ごみの処理能力もおおむね当初計画どおりでございます。

しかしながら、ごみの持つエネルギーで運転

するため、運転時の補助燃料を要しない焼却炉とのことでしたが稼働当初から運転時の補助燃料を必要とし、また保守管理においては契約時の見積もりより頻繁な部品交換や高額な部材が必要になるなど費用については当初見積もりより多くなってございます。

次に、2番の今後の対策についてのうち、3Rの取り組みでごみの減量化についてでございますが、リデュース、リユース、リサイクルのいわゆる3Rの推進とごみの減量は循環型社会を形成するための各種法律に基づく地方自治体の責務と認識しておりまして、構成市町におきましても、各町の一般廃棄物処理計画に基づき各種の取り組みが推進されているものと承知してございます。広域連合におきましてもメルトタワーにおける廃棄物から金属類回収やリサイクルプラザにおける缶やペットボトルの中間処理と売却により3Rの推進と構成市町の財政負担の削減を図ってございます。

次に、ごみ減量化を見据えた焼却炉施設建設でございます。

新たに焼却炉建設となった際には、今後の人口推計やごみの減量化などを見きわめ、適正な施設規模にすべきと考えてございます。

次に、施設選択の住民参加でございます。

長寿命化計画、または更新計画策定の際は住民の御意見を伺う機会について検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

議長(岡田 健一) 山田 秀人議員

5番(山田 秀人) 再質問を行います。

大きな1番目の焼却炉の処理能力と効率性で答弁がありました。

性能の保障については、今係争中でありまして大きな話はいたしません。浪費型のガス化溶融炉それから灰溶融炉などについて焼却施設関係の技術者がコメントをしております。これは1999年の6月号でテーマスという雑

誌に掲載された焼却施設関係者の技術者の発言であります。つまり、このガス化の溶融炉こういう焼却炉については、のみを退治するために核兵器を使うような大げさな装置だとそういうふうに行った経緯であります。それから2004年2月の日本機械学会誌ではこれらの処理に多くエネルギーコストを必要とする技術は海外でも発展途上国のみでなく欧米からも見てコスト度外視の技術と思われている。そしてこれまで資金が潤沢な市町村により発注されてきた面が大きいと。そして今後は自治体財政が厳しくなる中、建設費や維持管理費とともにコスト低減の厳しい条件をクリアできるものしか生き残れない時代になっていると、こういうふうに批判をしているわけです。メルトタワーの焼却施設は、まさに浪費型施設の最たるものであり全国的にも余り普及されていない製品でもあると我々議会で視察する中で感じたものであります。このような施設に執着する必要はもうないのではないかと判断すべきであります。まずその点について伺うものであります。

議長(岡田 健一) 高橋事務局長

事務局(高橋 淳) 現在のメルトタワーについての御意見、御質問でございますけれども、今長寿命化を行う場合でも、更新とする場合でも巨額の経費がかかりますのでそこを慎重に見きわめて、一概に今の施設が欠陥品のような感じでおっしゃってましたけれどもそこら辺を見きわめるために今回予算で比較検討の業務委託をさせていただき予定でございますのでその御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長(岡田 健一) 山田 秀人議員

5番(山田 秀人) 次に、大きい2つ目ののですが今後の対策です。

ごみ減量化の問題について質問いたしました。やはりこの広域連合としてはいわゆる生ごみの分別です。構成市町によっては生ごみを

分別しないでそのまま施設に投入しているということでもあります。最近の動向、つまり環境を考える上で生ごみの活用の方向性というのは非常に重要にされているということが今言われております。例えば堆肥化であったり、それからバイオガス化であったりいろんな工夫がされているわけであります。当連合としては次世代の方策を検討する上で調査の方向性、これはやはり十分慎重に考えなければならないし、誤った方向性をたどるとということについては本当に考えなければならないということでもありますので、生ごみをきちっと分別する考え方の中でこの調査の方向性、今回予算でも委託料を計上いたしました。そういう方向で精査すべきと思いますがどのように考えますか。

議長(岡田 健一) 高橋事務局長

事務局(高橋 淳) 生ごみの分別収集でございますが、その点につきましては各市や町の施策部門ですのでそこら辺は協議の中でそういう話になった場合はそういう方向も考えられますけれども、やっぱりその町その町のいろいろとおかれている状況もございますので、そこら辺を御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長(岡田 健一) 山田 秀人議員

5番(山田 秀人) この件については各構成市町、自治体があるわけありますから、それらの意見をもとに広域連合としては、運営していくということですが、しかしながら基本的な国の法律でも示しているとおり、ごみを極力出さない、そして燃えにくい生ごみ、水分の多い生ごみについては極力活用するというのが特に今の最近の流行であります。そういう中でやはりこの件については各構成市町の担当者会議そういう中でも議論すべきと思うのですがそれについてはいかがですか。

議長(岡田 健一) 高橋事務局長

事務局(高橋 淳) 議員おっしゃるとお

り3Rの推進というのは大切なこととは捉えております。今おっしゃって新たな施設や長寿命化検討する際は、そこら辺も含めて検討されることが必要なということは感じてはございます。

以上でございます。

議長(岡田 健一) 山田 秀人議員

5番(山田 秀人) 最後に、今安倍内閣は公共事業の拡大路線のもと、ごみの焼却施設建設予算が拡大し始めています。国が交付金制度を使って過大に施設の建設を進めれば自治体独自のごみ減量の取り組みにブレーキはかかり、ごみは減るところかふえることになるわけであり、このようなことが住民にとってごみ問題が他人任せにならないように適切な対応をするようこれを訴えて質問を終わります。

以上であります。

議長(岡田 健一) 次に進みます。

通告がありますので、発言を許します。

細川 昭広議員

8番(細川 昭広)(登壇) 平成28年第1回西いぶり広域連合議会定例会に当たり、広域連合の運営に関し通告に従い、順次質問をさせていただきます。

昨年から人口減少問題とともに、地方の経済の活性化など、国は地方創生の実現を重要な政策と捉えて地方創生先行型交付金のうち基礎交付金分を交付しております。このことにより今後の各地方自治体の将来像とも言うべき地方版総合戦略の策定が促進されるとともに近隣3市3町も国の27年度補正予算や28年度予算を活用し、住みたい、住み続けたいといった魅力を磨き上げ特色のある自治体形成に向け本格的な事業の展開に取り組むものと考えてところであります。

また、各自治体の魅力共有で広域的な発展のために定住自立圏構想としての位置付けも存在しておりますが、住民や今後住民になる方のた

めにもごみ処理を中心とした西いぶり広域連合の役割は一段と大きいものと考えてところでございます。

さらに、本年3月26日開業予定の北海道新幹線を契機に西胆振の観光財産を一層世界に発信し、魅力を体験、体感していただくためには多くの課題を克服しながら挑戦していくことも必要と考えるところでございます。

それでは、質問に入らせていただきます。

大きな1番目に、今後の焼却施設について5点お伺いしたいと思います。

先般2月10日の西いぶり広域連合議会総務常任委員会において、西胆振地域廃棄物広域処理施設整備検討業務に関する報告では、当施設の長寿命化と新設を比較検討するための業務内容、委託業者選定方法、提案等評価方法、委託業者選定スケジュール、委託料の上限が示されました。

これまでの議会論議では、今後の焼却施設の方向性で特に重視している観点については、ライフサイクルコストによる経済面での比較、施設の安全性、安定性、環境への負荷など非経済性面も含めた、総合的に判断することとありますが、現在全国の焼却施設の稼働状況では、コストだけで長寿命化、または更新かを判断して整備しているのでしょうか。また、課題についてもお伺いしたいと思います。

次に、西胆振地域廃棄物広域処理基本構想について伺います。

計画の将来枠組みについては、長寿命化の場合は現在の5市町で、新設の場合は登別市及び白老町を含めた共同処理も視野に入れながらオブザーバーとして協議に関して共同テーブルにつかれるとの委員会報告もあります。

そこで、協議内容など今後の取り組みについて伺います。

次に、現在、西胆振地域広域処理事業として、焼却処理施設の周辺には、焼却処理施設からの

余熱を利用した施設として空き缶、瓶、ペットボトルを選別、処理し、資源化しているリサイクルプラザ、プールや小体育館を備え地域住民の健康づくりに寄与しているげんき館ペトルなどの関連施設が事業展開しておりますが、これらの関連施設を含めた施設規模の基本的な考え方について伺います。

次に、災害廃棄物の処理について伺います。

近年頻発するさまざまな自然災害に備えた防災、減災対策を充実させるための国の平成29年度予算案に計上されています。昨年の関東・東北豪雨災害を踏まえ堤防の補強など河川の緊急防災事業を実施、航空施設の冠水対策や災害時でも交通アクセスを確保、自治体による水害、土砂対策などが進むよう防災安全交付金とともに噴火を含めた火山活動の観測体制も強化、停電時でも地殻変動観測を継続できるよう火山周辺の観測装置に太陽光発電設備を整備をするなどがあります。

昨年も9月に宮城県や栃木、茨城の両県が記録的な豪雨に見舞われるなど、近年の降雨は局地化、激甚化が進んでいます。また、昨年の5月に口永良部島において火山災害が発災するなど、自然災害が頻発しています。西胆振地域においても地震による津波や豪雨、風雨や豪雪、風雪などの自然災害による被害があり住民生活に影響を与えています。

そこで、開業から災害廃棄物の受け入れ状況と処理内容について伺います。また、その実績を踏まえた施設更新の場合の災害廃棄物の考え方について伺います。

次に、発電機能の充実について伺います。

家庭や商店を含め、全ての消費者が電気の購入先を自由に選べる電力の小売り全面自由化が本年4月からスタートします。電力の自由化が進んで今日、焼却施設での発電で生じた売電収入は関係自治体の負担金の減となって還元されておりますが、さらに各自治体の負担軽減の

ため売電量をふやす検討が必要と考えますが、発電機能としての利用状況と売電状況、さらには施設更新の場合の売電増量について伺います。

大きな2番目に、共同電算について伺います。

共同電算事業は、平成20年1月の業務システムの運用を開始して以来、昨年度にはサーバーネットワークなど機械を更新し、統合的な管理運用を行う西いぶり行政サービス基盤を構築したことで機械的な仕組みとしての安定稼働に努めてきたと思っておりますが共同電算事業を行った結果として、業務系システムが西いぶりデータセンターに集約、統合され共同電算システムが各市町の業務遂行上必要不可欠となっている現状においては、共同電算事業をいかに安定的に継続していくかが課題と考えておりますが、お考えについて伺いたいと思っております。

大きな3番目に、新たな広域連携調査項目について伺います。

広域連携で調査項目を挙げ、これまでは電算業務を初め消防、介護事業、火葬場などがあり関係自治体から提案をいただきながら調査項目の検討がなされ、現在電算業務が運用されております。先ほども触れましたが、近年自然災害の規模は人知を超えた状況と識者が訴えており、防災、減災対策は国の防災対策基本指針を受け、北海道の防災計画にのっとり各自治体が住民の安心・安全のために地域防災計画が施行されております。しかし、自治体間への協定を結び各関係機関や団体などと連携しておりますが迅速な対応のためには広域的な対応も必要であります。

阪神・淡路大震災から21年を翌日に控えた本年1月16日、神戸市内で関西大学の河田恵昭教授、人と防災未来センター長を迎えて「関西復興フォーラム2016～兵庫発、希望の未来を開く～」が開催されました。「震災から学ぶ、これからの防災」と題して基調講演をした河田教授は、地球温暖化などで自然災害は新たなス

テージに入っていると、従来どおり対応していればいいという思い込みは通用しないと語った。また、短期間に大地震や噴火、風水害といった巨大災害が連続して起きる巨大複合災害が我が国の歴史上繰り返されてきたことを示し、グローバル化した大都市東京で発生すれば国は衰退する。この国難災害への危機意識がないと指摘した。その上で河田教授は、大災害に備えるために事前、事後の全災害過程を対象にする防災省の設置を提案。防災、減災に加えて発災後の復興時間を短縮する縮災 レジリエンスという考え方の導入が必要と強調しました。

このように、自然災害による危機管理体制の充実強化が求められている今日、特に数十年周期で噴火してきた火山を有するこの地域に災害発生時に情報の収集、分析を行い地元自治体に発信する施設の検討が必要と考えます。

そこで、(仮称)西いづり災害危機管理センターの設置について、広域連合の今後の調査項目とすることの見解をお伺いしたいと思います。

以上です。

議長(岡田 健一) 答弁を求めます。

高橋事務局長

事務局長(高橋 淳) 細川議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、大きな項目1、今後の焼却施設整備についての御質問のうち、1点目の整備検討内容と課題についてでございます。

全国での焼却施設整備における判断につきましては、ライフサイクルコストのような経済面のみならず、ごみ焼却施設にとって最も重要な安定稼働や排出する汚染物質の低減など、非経済面の要素の検討もあわせて行われているものと認識してございます。また、検討する際の課題といたしましては非経済面の評価方法が課題と考えております。

次に、2点目の西胆振地域廃棄物広域処理基本構想についてでございます。

現在の5市町の枠組みでの施設の長寿命化か更新かの方針案を本年11月に出す予定としてございまして、更新となった場合にのみ登別市、白老町との共同整備について協議を行うこととしてございます。登別市、白老町には施設整備検討の協議にオブザーバーとして参加していただき、情報を共有することにより更新となった際には速やかに共同整備について協議に入ることができるようにするものでございます。

次に、3点目の関係施設を含めた施設規模の基本的な考えについてでございます。

現時点では、施設更新の場合でも施設を稼働させながら現敷地内での整備を想定しておりまして、余熱を利用してございましてげんき館ペトトル、リサイクルプラザについては継続しての運用を前提と考えてございます。

次に、4点目の災害廃棄物の処理についてでございます。

まず、これまでの災害廃棄物の処理状況でございますが、過去の大きなものでは津波によるホタテ養殖施設の災害廃棄物がございまして、平成23年度に1,196トン、平成24年度には138トンを神代最終処分場に埋め立て処理してございます。

また、施設更新の場合の災害廃棄物の処理の考えでございますが、今回の比較検討の際には災害廃棄物の焼却処理についての考慮は難しいと考えてございまして、更新となった場合は焼却処理方式により対応できる廃棄物も変わってくるため、処理能力も含め今後検討すべき事項と考えてございます。

次に、5点目の発電機能の充実についてでございます。

まず、発電状況と売電状況についてでございますが、発電した電気は焼却施設内で自家消費し余剰分を売電しており、平成26年度の実績では発電量は約1,322万キロワットアワー、売電量が約83万キロワットアワー、売電額が

約1,075万円となっております。また、施設更新の場合の売電増についてですが、現施設以上の発電の場合は電力の外部接続に制約がございます。現時点では現施設と同規模の発電を想定し比較検討する予定でございますが、更新となった場合には、発電機能の向上や活用方法についても検討を加えたいと考えてございます。

次に、大きな項目2、共同電算事業の事業継続性についてでございます。

これまでセキュリティー対策機器や災害対策機器の強化などハード面での事業継続性についてそれぞれ対応してきたところでございますが、共同電算事業全体としての持続的な運営を考えた場合これらハード面、個々の対策だけではなく、事業継続性の観点でセキュリティーや災害、組織人員などのさまざまな場面でのリスク等の洗い出しや、対応方法の規定などを行い、リスク管理、危機管理を体系的に実施する必要があるものと考えてございます。

次に、大きな項目3、新たな広域連携調査研究項目についてでございます。

新たな調査研究項目につきましては、来年度当初に構成市町に意向調査を実施し、要望のあった項目については各市町の意見を聞いた上で各種会議にて検討し、市町協議会にて最終的に決定されますことから御提案のありました災害危機管理センターの設置につきましても構成市町に情報提供し、各市町の要望項目とともに各市町の意見を伺ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

議長(岡田 健一) 細川 昭広議員

8番(細川 昭広) それでは、再質問を順次させていただきたいと思っております。

1項目、1項目について、お伺いしたいと思います。

最初に、今後の焼却施設の質問でございます

が、全国の焼却施設の稼働状況と課題をお聞きをいたしまして今御答弁をいただいておりますが、焼却施設の整備に当たっては経済面のみならず、非経済面の要素も非常に大きいと私は考えているところでございます。非経済面の評価方法が課題というふうに御答弁をいただきましたが、その課題をどのように解決をしていくのかまずお伺いをしたいと思います。

議長(岡田 健一) 高橋事務局長

事務局長(高橋 淳) 施設整備方針の比較検討のため業務委託するコンサルティング会社の持つ専門知識というノウハウ等、他自治体の例などを参考に関係市町と評価方法を協議し、解決してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

議長(岡田 健一) 細川 昭広議員

8番(細川 昭広) 長寿命化や新設どちらにしても、例えばごみ袋の有料、自治体の負担金などは住民負担が見込まれるわけですが、焼却施設の継続に向けて迷惑施設といいますが今はだんだんとさまざまな住民の声というのは変化をしてきたことはわかりますけれども、まだまだ迷惑施設というのは変わっていないように思えてなりませんけれども、丁寧な住民説明や理解をしていただくことも必要と思うのですけれどもその辺の御見解を伺いたいと思っております。

またあわせて、周辺地域からの苦情や要望について、もしありましたらお伺いしたいと思います。

議長(岡田 健一) 高橋事務局長

事務局長(高橋 淳) 現在も地域住民の方々の御理解と御協力のもと、ごみ処理施設を稼働させておりますので、今後とも適宜情報を提供、説明をしながら御理解いただけるよう努めてまいりたいと考えてございます。

また、苦情や要望でございますが、施設周辺の住民の方からの直接的な苦情はございません

が周辺地域の環境保全を目的として設置しております西胆振地域廃棄物広域処理施設住民監視委員会の会合の中で、委員の方から近所の方から悪臭がしたと言われたと間接的に伝えられたことがございます。またそのほか、地元町会からの方からは廃棄物を運ぶパッカー車でございますが、さびが目立つものもあり美観上好ましくなく、さびが進むと汚水が漏れる恐れがあるので塗装を指導するよう要望されたことがございました。

以上でございます。

議長(岡田 健一) 細川 昭広議員

8番(細川 昭広) わかりました。いずれにしても、今後丁寧な住民対応をお願いしておきたいと思います。

次に、西胆振の廃棄物の基本構想、計画の将来の枠組みをお伺いをしましたけれど、現在5市町の枠組みで長寿命化かもしくは更新かの方針を本年11月に出す予定との答弁をしているわけですが、更新の場合は登別市と白老町との共同整備について協議するとのことですが、更新しても共同整備にならない場合があるのではないかというふうに考えるわけですが、その場合の整備内容に変更が考えられますが御見解を伺いたいと思います。

議長(岡田 健一) 高橋事務局長

事務局長(高橋 淳) 枠組みの違いによる整備内容の差異でございますが、来年度予定しております施設整備方針の検討におきましては、現在の5市町の枠組みにおける比較検討を行うものでございまして、登別市及び白老町との共同整備となるか否かにかかわらず、メリット、デメリットを判断し方針を決定するものでございます。

また、共同整備する市町の枠組みが変わることにより計画ごみ量変わりますので、必要とするごみ処理能力に差異が生じますが、一般的に施設規模が大きくなるほどコスト面でのスケー

ルメリットが生じるものと認識してございます。以上でございます。

議長(岡田 健一) 細川 昭広議員

8番(細川 昭広) ごみ処理分量と言うのですか、そういったものが規模が変化をすると当然施設規模も変化するのかなというふうに私なんかは思ってたわけですが、今お伺いしたら一般的な規模が大きいほどコスト面でスケールメリットが大きくなるのかなと理解をさせていただきました。次に移りたいと思います。

次に、焼却処理施設の関連施設を含めた施設規模の基本的な考え方で御答弁をいただきました。現時点では、施設の更新の場合でも施設を稼働させながら現敷地内での施設整備を想定しているということですが、廃棄物広域処理施設の建設に当たっては、どのように住民との協議があったのか。また、合意の書面を交わしてきたのか、この辺についてお伺いしたいと思います。

議長(岡田 健一) 高橋事務局長

事務局長(高橋 淳) 現廃棄物広域処理施設の建設に当たっての住民との協議や合意書面につきましては、石川町会及び室蘭市、広域連合の3者間で施設の建設及び運営に係る安全対策及び公害対策、余熱利用施設整備、生活環境整備について協議を行い、平成12年7月3日に基本合意書を取り交わし継続協議の後、同年11月24日に西胆振廃棄物広域処理施設建設に関する生活環境整備確認書を3者間で、また西胆振廃棄物広域処理施設建設に関する安全公害対策及び余熱利用施設に関する協定書を石川町会と広域連合2者間で締結しております。

また、広域廃棄物処理施設黄金地区環境保全協議会とは、広域廃棄物処理施設に係る環境の保全に関する協定書を平成13年3月5日に締結してございます。

以上でございます。

議長(岡田 健一) 細川 昭広議員

8番(細川 昭広) さまざまな協定書や合意書ということで今お話がございましたので、そういった形でごみ処理施設が稼働していったということでございますので、今後は先ほどもお話ししたとおり地域住民の対応についてはしっかりと行っていただきたいというふうに思います。

次に、災害廃棄物の処理でございますが、国は都道府県及び市町村における災害廃棄物処理計画の作成に資することを目的に平成23年3月11日の東日本大震災の経験を踏まえて、今後発生が予想される大規模地震や津波及び水害による被害を抑止、軽減するための災害防止、さらに発生した災害廃棄物、避難所ごみ等を含む処理を適正かつ迅速に行うための応急対策、普及、復興対策について必要事項を整理した災害廃棄物対策指針を示されております。

そこで、内容及び広域連合を通しての認識について伺うとともに、今後の取り組み、考え方についても伺いたいと思います。

議長(岡田 健一) 高橋事務局長

事務局長(高橋 淳) 災害廃棄物対策指針の内容と広域連合の認識でございますが、災害廃棄物対策指針は都道府県や市町村における災害廃棄物処理計画の作成に資することを目的として、東日本大震災や近年の大雨、竜巻、台風被害への対応で得られた経験や知見を踏まえ、震災廃棄物対策指針を改定し、水害廃棄物対策指針と統合する形で平成26年3月に策定されたものでございます。内容につきましては災害予防として協力、支援体制の検討や職員の教育訓練など、災害応急対応として廃棄物処理施設の早期復旧や迅速な災害廃棄物処理の開始など、災害復旧復興等として災害廃棄物処理体制の確立や支援体制の確立などとなっております。

広域連合といたしましては、災害に対する平時からの備えが必要と認識しておりますので、関係市町と緊密に連携して適宜協議を行ってま

いりたいと考えてございます。

以上でございます。

議長(岡田 健一) 細川 昭広議員

8番(細川 昭広) 今後は、適宜各市町と連携をしながら協議して行っていただきたいと思えます。

平成23年3月11日東日本大震災の翌年、実は西いぶり広域連合廃棄物処理施設に岩手県宮古市から元市議会議長さん、副議長さん一行が来られて施設見学をされながら処理能力を確認しつつ、ぜひとも御協力をしていただきたいとの思いで視察をされております。そのときに、さまざまな御検討をいただいた結果、なかなか処理は難しいという判断でございました。私がなぜこのことを今言うかといいますと、大変なときにやはりこれは西胆振というだけでなく北海道、全国そういった災害時にお互いに協力し合う関係をしっかりとつくっていく。たまたま岩手県宮古市でございますけれども、そういったことがありますのでこの災害廃棄物、国の対策、指針を踏まえて、しっかり御協議をしていていただきたいことをお願いしておきます。

次に、発電機能の充実についてお聞きをしたいと思いますが、更新になった場合、発電機能の向上や活用方法など検討を加えるということでございますが、買電、要するに買っている電力についてはどうなのか現状と関連施設を含めてこれまでの新電力への移行を検討されてきたことがあるのかについても伺いをしたいと思います。

議長(岡田 健一) 高橋事務局長

事務局長(高橋 淳) 焼却施設の買電につきましては、平成26年度実績で約79万キロワットアワー、額にして2,983万円となっております。また、関連施設も含めた新電力への移行検討につきましては、平成26年度に一度検討してございますが、その際に新電力のほうでは負荷率が30%以下の施設についてメリ

ットのある提案ができるということでございます。余熱利用施設等につきましては、これを超える負荷率でありましたこと、またごみ焼却施設については負荷率はこれを下回っておりましたが電力変動の大きな施設となっており、細かな予測や連絡体制が必要となり対応費用を考慮しますとメリットがでないなど、条件が合わず見合わせた経緯がございます。しかしながら、お話にもありました小売全面自由化等の状況も変わってございますので今後も検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

議長(岡田 健一) 細川 昭広議員

8番(細川 昭広) 先ほどから発電機能の充実ということをお話をさせていただき、今買っているということと売っているというふうな施設ですから大変充実をしているというふうにするのですけれども、先ほども言ってますけれども災害発生時に大変電力というエネルギーは貴重でございます。電気がないとほとんど生活できないですし、今お持ちの携帯電話等も恐らく電気がなければ機能不全に陥るのではないかなということで、さまざまな障害が起きるということでは電力があるという力があるというこの発電能力、機能の充実はそういった方向にもしっかり機能していくのではないかなという思いもございましたので、ぜひとも御検討していただきながら御協議をしていただきたいというふうに思っております。

次に、共同電算ですけれども、さまざまリスクの洗い出しと対策が必要との答弁でございますが、組織人員、特に人員についてはシステムという業務の特殊性を鑑みた場合、具体的にどのような知識、経験、能力が担当職員に必要なのか、またその知識、経験、能力を身につけるためにはどの程度の期間を要するのかわかればお伺いしたいと思います。

議長(岡田 健一) 高橋事務局長

事務局長(高橋 淳) 共同電算事業でシステム担当するために必要となる知識、経験、能力についてでございます。

自治体職員としての基本的な知識、能力は当然といたしまして、業務システムやネットワーク、セキュリティー等システム全般に対しての技術的な知識、経験のほか事業者などとの折衝、各市町との調整などコミュニケーション能力や個人情報保護に対する高い意識が必要であり、経験則でございますが、これらを身につけるためには早くても、四、五年程度を要するものと考えてございます。

以上でございます。

議長(岡田 健一) 細川 昭広議員

8番(細川 昭広) システム担当する職員にはさまざまな知識、経験、能力が必要でありその育成には四、五年と長い期間必要だというふうに伺いました。人材育成という部分もリスクと考えられますが、現状の職員体制と事業の継続性の観点での今後の対応についてお伺いしたいと思います。

議長(岡田 健一) 高橋事務局長

事務局長(高橋 淳) 現状の職員体制と今後の対応でございます。

共同電算室には専任職員2名、兼務職員2名、短時間勤務の嘱託職員1名が配置され、うち1名がシステム関係、1名が経理や契約など事務関係を担当しており、現状の2名体制では、特にシステム関係の職員が病気や事故で長期に休んだ場合などは、業務の運営に非常に支障をきたす恐れがあり、また昨年のセキュリティー強化の関係で業務量が増加するなど、職員に負担をかけている状況、かつ人材育成の面からもシステム関係の職員の増員は必要と考えておりましたが、各市町にも行政改革などで職員数が減少する中で派遣職員の増員は難しいと伺っておりますが、今後も事業の継続性の面からも増員の必要性を協議してまいりたいと考えてございま

す。

以上でございます。

議長(岡田 健一) 細川 昭広議員

8番(細川 昭広) しっかり御協議をしていただきたいと思います。

次にいきます。大きな3番目の広域連携での調査項目についてお伺いをして御答弁をいただきました。

各市町の要望のあったものや今回の提案したもののなかで、広域連合の調査項目とするかどうかを決めるとのお話でございましたが、決める際の基準そういったものがあるのかその辺についてお伺いしたいと思います。

議長(岡田 健一) 高橋事務局長

事務局長(高橋 淳) 基準はございませんが、構成市町全てが検討に参加可能な項目が理想でございまして、少なくとも3市長の参加意向がない場合は広域連合としての検討は難しいものと考えております。

また、広域連携では定住自立圏や観光圏などの他の組織での検討がふさわしい項目についても検討項目からは除外されるものと考えてございます。

以上でございます。

議長(岡田 健一) 細川 昭広議員

8番(細川 昭広) わかりました。この調査研究項目につきましては、先ほども定住自立圏の中ではソフト、そして西いぶり広域連合ではハードというような位置づけもあるのかなというふうに思いますけれども、いずれにしてもさまざまな角度からこのテーブルにのせていただいて、西胆振が本当に広域連合も含めて発展をしていく、そして、今さまざまな自治体が検討している課題と一緒に立ち向かっていくというか検討して協力し合ってすばらしい市町を形成していくことが大切だと感じておりますので、今後ともしっかり御検討していただきたいことをお願いして終わります。

以上でございます。

議長(岡田 健一) これをもちまして、一般質問を終了いたします。

議長(岡田 健一) 以上で、今定例会に提案されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成28年第1回西いぶり広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後 3時23分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、
ここに署名する。

議 長 岡 田 健 一

署名議員 児 玉 智 明

署名議員 細 川 昭 広